

## 総務民生委員会会議録

1. 日 時 令和元年12月3日(火曜日)  
午後0時59分～午後1時15分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 末 永 義 美 委 員 長                      高 木 法 生 副 委 員 長  
                 竹 岡 昌 治 委 員                      安 富 法 明 委 員  
                 山 中 佳 子 委 員                      三 好 睦 子 委 員  
                 岡 山 隆 委 員                      杉 山 武 志 委 員
4. 欠席委員 な し
5. 委員外出席議員  
                 荒 山 光 広 議 長
6. 出席した事務局職員  
                 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長                      阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長  
                 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
7. 説明のため出席した者の職氏名  
                 波 佐 間 敏 副 市 長                      田 辺 剛 総 務 部 長  
                 杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 長                      白 井 栄 次 上 下 水 道 局 長  
                 岡 田 健 二 上 下 水 道 局 次 長                      竹 内 正 夫 総 務 課 長  
                 佐々木 昭 治 財 政 課 長                      中 嶋 一 彦 市 民 課 長  
                 古 屋 壮 之 高 齢 福 祉 課 長
8. 会議の次第は次のとおりである。

午後0時59分開会

○委員長（末永義美君） ただいまより、総務民生委員会を開催いたします。

それでは、本日の本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案21件のうち5件につきまして審査してまいりたいと思いますので、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長、連絡事項ございませんか。

○議長（荒山光広君） ありません。

○委員長（末永義美君） それでは最初に、議案第118号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、議案第118号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明いたします。

議案は1ページから5ページまででございます。6ページから17ページまでは新旧対照表を掲載しております。

このたびの改正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて職員等の給与改定を行うため、関係する4つの条例を一部改正するものでございます。

まず、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の改正の主な内容は、給料月額を本年4月分から平均0.1%引き上げるとともに、勤勉手当を0.05カ月分増額するものでございます。

また、勤勉手当の増額につきましては、今年度は12月期の支給額を現行から0.05カ月分増額し、来年度以降は6月期及び12月期の支給額を現行からそれぞれ0.025カ月分増額するものでございます。

同様に、美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例及び美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例におきましても、勤勉手当を同様に改正するものでございます。

また、美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例におきましては、期末手当を今年度は12月期の支給額を現行から0.05カ月分増額し、来年度以降は12月期及び12月期の支給額を現行からそれぞれ0.025カ月分増額するものでございます。

なお、市長、副市長、教育長の給与につきましては、美祢市長の給与に関する条

例の第6条第1項に、市長等の給与については、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の例により支給すると規定されておりますことから、本議案が可決されましたら、市長、副市長、教育長の勤勉手当につきましても、一般職の職員と同様に0.05カ月分増額となりますことを申し添えます。

説明は以上です。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第118号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 議案第102号令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ142万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億7,455万円とするものであります。

それでは初めに、歳出について御説明いたします。

1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄001一般職員人件費において142万9,000円の減額でございます。

今回の補正は、人事異動等に伴うもの、また人事院勧告に伴う給料表の改定及び勤勉手当率の改定により、人件費の会計間の調整を行うものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

1ページ戻っていただき、8、9ページになります。

5款繰入金・1項・1目ともに一般会計繰入金、説明欄、職員給与費等繰入金に

において142万9,000円の減額でございます。

これは、歳出に対応し、一般会計から繰り入れを行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第102号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第104号令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡田上下水道局次長。

○上下水道局次長（岡田健二君） それでは、議案第104号令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）の説明をいたします。こちらを御覧ください。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,855万3,000円とするものでございます。

まず、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

3歳出、1款環境衛生事業費・1項総務管理費・1目一般管理費の中の説明欄001一般職員人件費を3万2,000円の減額補正でございます。

このたびの補正は、人事院勧告に伴う給与の改定及び人事異動等に伴う人件費の費目間の調整を行ったものでございます。

次に、歳入でございますが、8ページ、9ページを御覧ください。

2歳入、3款繰入金・1項他会計繰入金・1目一般会計繰入金、3万2,000円の減でございます。

これは、歳出で御説明いたしましたことにより減額となるため、計1,

738万4,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第104号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡田上下水道局次長。

○上下水道局次長（岡田健二君） それでは、議案第105号令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の説明をいたします。

補正予算書は1ページでございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億1,712万1,000円とするものでございます。

歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

3歳出、1款農業集落排水事業費・1項農業集落排水事業費・1目一般管理費、説明欄001一般職員人件費を1万1,000円の増額補正でございます。

このたびの補正は、人事院勧告に伴う給与の改定及び人事異動等に伴う人件費の費目間の調整を行ったものでございます。

次に、歳入でございますが、8ページ、9ページを御覧ください。

2歳入、4款繰入金・1項一般会計繰入金・1目一般会計繰入金、1万1,000円の増でございます。

これは、歳出で御説明いたしましたことにより増額となるため、計1億4,

095万1,000円となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第105号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第106号令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） それでは、議案第106号令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

このたびの補正は、人事院勧告に準じた職員の給与改定並びに人事異動等に伴う人件費の調整であり、既定予算の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ440万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億5,049万9,000円とするものでございます。

それではまず、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページになります。

まず、1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費でございます。説明欄001一般職員人件費として374万7,000円を減額。

次に、3款地域支援事業費・3項包括的支援事業・任意事業費・2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費でございます。こちらも説明欄001一般職員人件費として85万5,000円を減額しております。

また、6款予備費・1項予備費・1目予備費におきましては、財源更正により19万6,000円を追加することになっております。

続きまして、歳入についてですが、1ページお戻りいただきまして、8ページ、9ページを御覧いただければと思います。

3款国庫支出金・2項国庫補助金・3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）であります。こちらでは、現年度分として32万9,000円を減額するもの。

次に、5款県支出金・2項県補助金・2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）についても、現年度分として16万5,000円を減額。

次に、7款繰入金・1項一般会計繰入金・3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきまして、現年度分として16万5,000円を減額。

さらに、同項5目その他一般会計繰入金では、職員給与費等繰入金として374万7,000円を減額するものでございます。

これらの歳入の補正につきましては、歳出におきまして、人件費を減額することに伴う国県負担分等の調整を行うものでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第106号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案5件につきましての審査を終了いたしました。

そのほか委員の皆様から、何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後1時15分閉会

---



上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月3日

総務民生委員長